

請願番号	請願第32号	受理年月日	平成21年12月1日
請願の件名	<p>後期高齢者医療制度早期廃止の意見書提出を求める請願</p> <p>[請願の趣旨]</p> <p>昨年4月から「後期高齢者医療制度」が実施されましたが、この制度は医療費の削減を目的とした世界に例を見ない年齢による差別的医療制度といわねばなりません。</p> <p>この制度は、75歳以上の高齢者を囲い込み、病気になったのは自己責任、その医療費も高齢者の自己負担が原則というものです。そのため、実施と同時に各方面から問題点が指摘され、次々と見直しが行なわれましたが、制度の根幹はそのまま温存されており、反対が強かった差別医療の導入も現在は凍結されていますが、制度化されたままです。</p> <p>来年4月には制度の見直しが予定されており、報道によりますと「保険料の引き上げは避けられない」とも言われています。すでに、参議院では2009年6月に「廃止」法案が可決され、鳩山新政権も「制度は廃止する」方針であり、当該者からは不服申立申請書が続々と提出されているなど、一刻も早くこの制度は廃止されるべきものと言わねばなりません。ただ、長妻厚労大臣の記者会見等の発言では、新しい医療制度総体の改革を先行させることも検討しており、その間、現行制度が継続される恐れがあります。高齢者は、この制度が一日でも長く続くことを認めることはできず、早期に廃止されることを願っています。</p> <p>つきましては、この制度の廃止を図るために、下記事項について、地方自治法第99条に基づいて、国に意見書を提出していただきますよう請願いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 後期高齢者医療制度は、問題点も多いため、早期に廃止すること。</p>		
紹介議員	満行 潤一 田口 雄二 前屋敷 恵美		
摘要			